

新しい戦前にさせない

安保三文書の

具体化と「九条」



憲法学習会

9/7(土)

午後2時~4時半

エルプラザ4階大研修室

札幌市男女共同参画センター 札幌市北区北8西3丁目

参加費 500円

講師 清水雅彦さん

日本体育大学教授 (憲法学)

プロフィール

1966年兵庫県生まれ。元札幌学院大学法学部教授。現在、日本体育大学体育学部教授。専門は憲法学。研究テーマは平和主義、監視社会論。戦争をさせない1000人委員会事務局長代行、九条の会世話人、共同テーブル発起人。著書に、『憲法改正と戦争 52の論点』(高文研、2023年)、『憲法入門 法・歴史・社会をつなぐ』(大月書店、2024年)など。

「安保関連3文書」―「はて?」「はて?」。朝の連続ドラマの主人公なら、頭の中は「?」でいっぱいではないでしょうか。「反撃能力(敵地攻撃)」、防衛費の2027年度GDP比2%(23年度から5年間の総額43兆円)、防衛装備移転3原則の運用指針の改定、経済安全保障分野における新たなセキュリティ・クリアランス制度の導入。「ああ、そのことか」と思い当たる人は少なくないでしょう。しかし、ことはこれらだけではありません。もっと大きな「?」。「安保関連3文書」の目指すところは、「戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換するものである」という宣言にあります。

「安保関連3文書」は、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」のことです。「国権の最高機関」(憲法41条)で、「国民の代表機関」(憲法43条)である国会による審議・決定ではなく、2022年12月に岸田政権が閣議決定しました。岸田政権は安倍政権が唱えた「積極的平和主義」(実態は「積極的軍事主義」)を加速しています。「聞く力」をアピールしても、あの「岸田ノート」には米国・自民党内タカ派・財界の「声」しかメモされていないのでしょうか。

憲法前文や9条の平和理念に反する軍拡政策に対しては、市民が政権の意図するところを学び、「抵抗の知恵」を磨くことにあります。



主催 戦争させない市民の風・北海道

【賛同】

民主教育をすすめる道民連合  
北海道憲法共同センター

連絡先 090-7655-1903 山口

kaze-h1@googlegroups.com